

5月号



銀パソ通信

Ginpaso Tushin

発行

公益社団法人 野洲市
 シルバー人材センター
 シルバー・パソコン班
 TEL.077-586-2333
 ★ ホームページへ ★
 (野洲市
 シルバー・パソコン班)
 で検索



終活

シリーズ
③

終活シリーズ「番外編」

定年退職して17年、家内から言われ続けていることがある。書類や書籍、数百本のビデオ、約千枚のDVD類の処分に加え、自分に何かあったときの対応を書き記しておく、いわゆる終活である。

必要最小限のもの以外は処分すればよいはずなのに、なぜすぐにできないのか、自問自答してみると、残したがり屋の性分に加え、整理整頓ベタ。よく、「1年間に一度も見ないものは不用品として捨てるべし」と言われている。再生機器が壊れて十数年も見えていないビデオ類などは、まさに即廃棄すべきなのであろう。さすれば、ほとんどの物は即廃棄処分対象のはずである。

しかし、いささか優柔不断な自分ゆえ、正月に来る子供たち一家にも相談して、「不要」と断じて欲しいと思う。今年こそ処分を断行したい。



もう一つ、身辺整理については、家内が「終活ノート」を買ってくれることになっているので、可及的速やかに必要事項を書き留め、自分に何かあっても家内や子どもたちが困らないようにしておきたい。

相続に関するルールが大きく変わりました。

民法（相続法）改正
 遺言書保管法の制定
 ～高齢化の進展に対する対応～

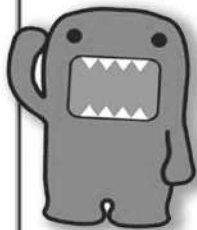
2019年(平成31年)1月13日
 段階的に施行されています。【法務省】

1. 配偶者居住権の新設

※2020年4月1日(水)施行
 配偶者が相続開始時に被相続人所有の建物に居住していた場合には、配偶者は、遺産分割において配偶者居住権を取得することにより、終身又は一定期間、その建物に無償で居住することができるようになります。被相続人が遺贈等によって配偶者に配偶者居住権を取得させることも出来ます。

Q1 今回の改正では、配偶者短期居住権という権利も設けられたとのことですが、どのような権利ですか？

今回の改正では、配偶者短期居住権という権利を創設し、配偶者が相続開始の時に遺産に属する建物に住んでいた場合には、一定の期間(例えば、その建物が遺産分割の対象となる場合には、遺産分割が終了するまでの間)無償でその建物を使用することができるようにしています。



災害時の強い味方《NHK+》NHKプラス

「いつでもどこでも」をコンセプトに2020年3月からNHK総合とEテレの放送が、パソコンやスマホ、タブレットで見られる事は既にご存知のとおりです。ここで、その便利な機能を紹介します。

- ①放送と同時配信ですので、現在放送中の番組が30秒遅れぐらいで視聴できます。災害時の緊急報道やスポーツの生放送などを、スマホやタブレットでどこにいても視聴できます。
- ②「追いかけて再生」という機能があり、放送中の番組を最初から見る事も出来ます。

③「見逃し番組」機能で、見忘れてたり録り忘れた番組を放送から1週間、好きな時に何回でも見る事が出来ます。

ご家庭のテレビ受信契約が済んでおられる方は簡単な手続きで開始できます。また一契約で5人まで視聴できます。未契約の場合は、画面に受信契約確認のメッセージが絶えず表示されるほか見逃し番組配信は利用できませんのでご注意ください。

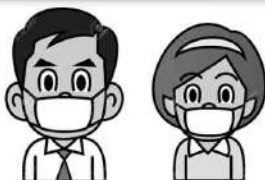
災害時、スマホがあればNHKプラスで情報をどこにいても得られ、避難などに役立ちますので導入されては如何でしょうか。



パソコン講座のご案内



★受講の際は、必ずマスク着用のご協力をお願い致します



5月の講座

特別講座 スマートフォン入門 (第6回)

講師 野川、野殿

益々、大好評です!



1月に予定していました表記講座を開催いたします。

スマートフォン
講義内容は
操作のフォロー

コロナ感染防止対策のため、延期いたします

- ・日時 5月 21日(金) 9:00~11:30
- 5月 27日(木) 13:30~16:00
- ・受講料 1回 ¥1,000
- (テキストをお持ちの方はご持参下さい。)
- ・iPhone、Androidのスマホ機種は問いません。
- ・募集定員 両日とも8名まで。
- ・両日とも同内容です。

受講のお申し込み、パソコントラブルのお問い合わせは

TEL 077-586-2333

公益社団法人 野洲市シルバー人材センター

※お申し込み期間 5月6日(木)~14日(金)

(講座会場は野洲市シルバー人材センターの2階)

